



対＝対象(特記ない場合、区内在住・在勤・在学者) 日＝日時・日程 場＝会場 日＝当日直接会場へ 講＝講師
費＝費用(特記ない場合、無料) 備＝ほかの情報(「保育可」は生後5か月以上で首がすわっている子～未就学児が対象)
申＝申込方法(特記ない場合、発行日時時点で申込可) 問＝問合せ先
区HPQ 10000＝区のホームページの検索メニュー ページIDから探す へ番号入力でページを表示



令和6年度 補正予算が成立しました

第1回区議会定例会において、令和6年度世田谷区一般会計第7次、国民健康保険事業会計第2次、後期高齢者医療会計第2次、介護保険事業会計第2次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、私立保育園運営や障害者自立支援給付費等の社会保障関連経費の増や特別区人事委員会勧告に基づく職員人件費の増をはじめ、事業進捗等を踏まえた経費の増減や公共工事等の継続的な発注機会の確保を前提とした工事の前倒し等を行うため、補正を行いました。

備補正予算書は [区HPQ 11350](#)、補正予算概要は [区HPQ 11349](#) からご覧になれます。

●各会計予算額 △はマイナスを表します

区分		補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計		3842億7296万円	173億9582万円	4016億6878万円
特別会計	国民健康保険事業会計	856億3490万円	△ 3027万円	856億463万円
	後期高齢者医療会計	267億5283万円	△ 1億2637万円	266億2647万円
	介護保険事業会計	761億3421万円	3億3848万円	764億7269万円
	学校給食費会計	35億5598万円	－	35億5598万円
合計		5763億5089万円	175億7766万円	5939億2855万円

※表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。
※学校給食費会計の補正は、今回はありませんでした。

問財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047



皆さんからご意見をいただいた条例・計画等が新たにスタートしました

①世田谷区一般廃棄物処理基本計画

環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の実現に向けて、資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行を進めるとともに、さらなるごみの減量と資源循環の取組みやごみ排出量の目標等について定める計画です。

問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341 [区HPQ 22625](#)

②世田谷区地域公共交通計画

誰もが安全・安心・快適に移動できる持続可能な交通体系や交通サービスの確立をめざす計画です。

問 交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991 [区HPQ 23581](#)

③世田谷区地域防災計画

「災害対策基本法」に基づき、区民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とした計画です。

問 災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 [区HPQ 676](#)

④世田谷区環境基本計画

様々な主体が環境をよくするための行動「手入れ」を行うことで地域への誇りや愛着が高まり、さらに環境への「手入れ」が加速する地域社会をめざして、区の取組みの方向性等を示した計画です。

問 環境政策課 ☎6432-7131 FAX6432-7981 [区HPQ 23876](#)

⑤世田谷区犯罪被害者等支援条例

犯罪被害を受けた方やそのご家族、ご遺族が被った不利益の回復や軽減を図るとともに、犯罪被害を受けた方等に対して優しい地域社会をつくるため、新たに制定した条例です。

問 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710 [区HPQ 23802](#)

⑥世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づく生活環境の整備を推進していくため、施策の基本的な考え方や具体的な取組み等を定めた計画です。

問 都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996 [区HPQ 23407](#)

⑦世田谷区社会的養育推進計画(中間見直し)

子どもが権利の主体として、置かれた環境や経験にかかわらず、安全に、安心して健やかに成長できるまちの実現をめざし、支援が必要な子どもと子育て家庭を支える環境の充実を図ることを目的とした計画です。

問 児童相談支援課 ☎6304-7740 FAX6304-7786 [区HPQ 23851](#)

⑧せたがやインクルーシブ教育ガイドライン

区がめざすインクルーシブ教育の基本理念(全ての子どもが、共に学び、共に育ち、誰もが自分らしく学校生活を送ることができる)を実践し、インクルーシブ教育を一歩ずつ進めるためのガイドラインです。

問 教育指導課 ☎5432-2706 FAX5432-3041 [区HPQ 1791](#)

条例・計画等の内容は、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、区のホームページでご覧になれます。※③は4月11日から配架予定。



せたがや動物とともに生きるまちづくり補助金

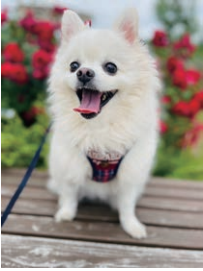
内容／犬・猫の飼い方、学校飼育、ペット防災、地域ねこ活動等の、人と動物との共生に関する講習会・学習会等を開催する際の必要経費

対 区内在住・在勤・在学の方を3人以上含む任意団体、区内で事業を行う各種法人・施設・企業等

助成額／上限25万円

備 詳しくは、[区HPQ 18498](#) またはチラシ(出張所・まちづくりセンター、図書館にあり)をご覧ください。

申 5月30日(必着)までに、申請資料(前記 [区HP](#) にあり)を郵送または持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2908 FAX5432-3054)へ



中等度難聴者の方への補聴器購入費助成

区内に住民登録があり、中等度の難聴や片耳が高度以上の難聴で、医師により補聴器の必要があると認められた方(いずれも身体障害者手帳(聴覚障害)に該当しない場合に限る)に、補聴器購入費用の助成を行います。

7年度から助成の所得要件を緩和し、対象者を拡大しました。

①65歳以上の方
助成額／上限5万円(5年に1回申請可)

②18～65歳未満の方
助成額／上限5万円(上限両耳10万円。5年に1回申請可)
備 学生は所得要件の緩和のほか、助成額の特例あり。

▶18歳未満の方への助成については8面へ

対 前年度の住民税が非課税の方
備 区の助成決定後に購入した補聴器(管理医療機器)に限る等要件あり。
申 [区HPQ 10802](#) からオンライン手続き、または申請書(お問い合わせいただければ区から送付します)を郵送で①高齢福祉課(☎5432-2256 FAX5432-3085)、②障害施策推進課(☎5432-2415 FAX5432-3021)へ

共通事項



ラグビー「リコーブラックラムズ東京」の
ホストゲームにご招待します

対戦相手／三重ホンダヒート

日 5月11日(日)午後2時30分キックオフ

場 秩父宮ラグビー場(港区北青山2-8-35)

申 4月20日午後8時までに、申込フォーム(右記二次元コードまたは [HPhttps://forms.office.com/r/WfFXC4Tp2d](https://forms.office.com/r/WfFXC4Tp2d))から申込み 抽選150組300人 ※落選者には優待申込を案内(4月23日予定)。

ブラックラムズ東京
マスコットキャラクター「ラムまる」▶



問 スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080